

熊本市PTA協議会

保障制度（保険事業）についてのご説明



重要 必ず封筒の中をお読みください。

熊本市PTA協議会

保護者の皆様へ 2022年度版

熊本市PTA協議会
小・中学生総合保障制度
ご案内 [こども総合保険]
大切なお子さまを補償期間(保険期間)中、1日24時間補償します

PTAで
ご加入いただくと
約36%割引
学校の
休みの日も

自転車条例対応 熊本県では、自転車保険の
加入が義務化されています。

自転車事故等による損害賠償責任も対応
個人賠償 3億円限度
(※オプションの選択)
※任意で加入する場合は、保険料が異なります。
※加入する場合は、保険料が異なります。

扶養者の方が事故で万一の際に
育英費用を補償
高校3年間と大学等の合計で
約955万円の教育費がかります！
(※扶養者の方の収入が一定以上ある場合は、補償額が異なります。)

簡単支払特急便
※ポイント対象 ※お電話一本で手続き完了
ケガによる入院・通院、療養による入院・手術で10万円以下の
ご費用は、電話による申請受付から即日でお支払いいたします。

申込締切日	年費金口座振替日	補償(保険)期間
第1次 4月21日(木)	2022年 6月27日(月)	2022年 5月1日 午前0時から 2023年 4月1日 午後4時まで
第2次 5月20日(金)	2022年 7月27日(水)	2022年 6月1日 午前0時から 2023年 4月1日 午後4時まで

※上記の申込締切日までに加入申請書にご記入の上、最寄りのポストにご投函ください。
※届期未届の場合は、保険期間1年間の更新となります。

一度ご加入されますと、中学卒業まで
自動更新されますので、毎年のお申込は不要です。



熊本市PTA協議会
保障制度事務局
株式会社 コーリン

お問合せ窓口：0120-228-553

熊本市PTA協議会「団体賠償責任保険制度」補償の概要

団体賠償責任保険制度は、**PTA単位毎で一括加入**頂くことにより、PTA活動中の事故による法律上の損害賠償責任が補償されます。

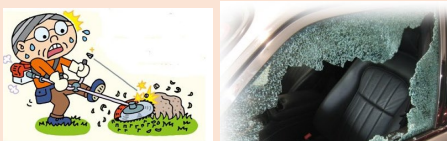
日頃より熊本市PTA協議会の諸活動にご理解・ご協力を頂きましてありがとうございます。
PTA活動中のおケガ（傷害事故）につきましては、熊本県PTA共済の安互コースにてお見舞金の制度が確立しています。
しかし、単位PTAがその活動や施設の使用管理のミスにより損害賠償責任を負った場合の補償はありません。

そこで、熊本市PTA協議会では安心してPTA活動にお取り組み頂けますように、PTA活動中の損害賠償責任を補償する以下のプランをご案内しております。

「PTA活動の遂行」による事故

○事故例 PTAの清掃作業中、草刈り機による飛び石で近くに駐車していた車の窓ガラスを割ってしまった。

○支払われる保険金 車の修理費用



○PTA活動の遂行（行事の運営や施設の使用管理）に起因して生じた偶然な事故による他人の身体障害や財物損壊に対する賠償責任の補償

○保険金額

対人賠償：1名 1億円 1事故 5億円

対物賠償：1事故 1億円

免責金額（PTAの自己負担額）：ありません

※プール開放事業を実施する学校は加入が必要となります。

「PTAが借受けた品物」の破損・盗難

○事故例 PTAの広報委員会が学校から借り受けたパソコンをPTA新聞の編集作業中に机から落として破損した。

○支払われる保険金 パソコンの修理費用



○PTAが借受けた保管物※のPTA会員および児童生徒による損壊または紛失・盗難に起因する賠償責任の補償

○保険金額

1事故 10万円 保険期間中 1,000万円

免責金額（PTAの自己負担額）：1事故 5,000円

※保管物：第三者から借用したスポーツ用具等の財物

「PTAが提供した飲食物」による食中毒

○事故例 PTAバザーで販売したカレーライスにより食中毒が発生した。

○支払われる保険金 治療費や慰謝料など



○PTA活動中に提供された飲食物に起因して生じた他人の身体傷害や財物損壊に対する賠償責任の補償（但し、回収措置に関する費用は補償の対象外）

○保険金額

対人賠償：1名 1億円 1事故 5億円

免責金額（PTAの自己負担額）：ありません

この他にも、令和2年度よりPTA活動・行事を原因とする
法律相談・クレーム対応費用についても保障することが可能となりました。

熊本市PTA協議会「団体賠償責任保険制度」は任意加入の制度です。熊本市PTA協議会に加盟しているPTAがご加入できます。

※ 上記補償へのご加入は、単位PTA毎の加入となっています。

熊本市PTA協議会「小中学生総合保障制度（こども総合保険・個人任意加入）」保障の概要

①お子様の行為による事故（賠償責任）

○事故例 自転車で登校中、通行中の歩行者と接触してケガを負わせた。

○支払われる保険金 治療費や慰謝料など



○事故例 学校の掃除時間中、持っていたぼうきが窓ガラスに当たり破損させた。

○支払われる保険金 窓ガラスの修理費用



○事故例 自宅で学校から貸与されたタブレットを使用していた際、誤って机から落とし破損させた。

○支払われる保険金 タブレットの修理費用（時価額）



補償の種類

こんな時にお役に立っています！

①個人賠償責任

（基本補償）
すべてのプランに付帯されています。

お子様やご家族の方が、日常生活の偶然な事故により、他人にケガをさせてしまったり、他人の持ち物を壊してしまった場合の補償です。

自転車での賠償事故（対人・対物）にも対応します。
また、借り物（学校の吹奏楽部の楽器など）に対する賠償責任も補償されます。

3億円（補償の限度額）

②お子様のケガ（傷害）

○事故例 運動会の組体操練習中、痛みを感じた。
後日、受診したところ、圧迫骨折が判明した。

○支払われる保険金 入院保険金
手術保険金
後遺障害保険金



○事故例 休日、犬の散歩をしていた際、道路横断中に走行してきた車に撥ねられた。

○支払われる保険金 入院保険金
通院保険金



補償の種類

こんな時にお役に立っています！

②傷害

（基本補償）
すべてのプランに付帯されています。

突発的なケガは、いつ起こるかわかりません。
学校内外にかかわらず、安心の24時間補償です。
通院保険金をはじめ、各種保険金が支払われます。
学校内の事故の場合、スポーツ振興センターの災害給付金とは別枠で補償されます。

入院保険金日額：4,000円
通院保険金日額：2,000円 等

③お子様のメガネ【所持品】の破損（学校携行品）

○事故例 休み時間中、サッカーをしている際に、かけていたメガネが落下して破損（フレーム・レンズ）した。

○支払われる保険金 メガネの修理費用



補償の種類

こんな時にお役に立っています！

③学校携行品 ※オプション（特約）

お子様が学校に携行する様々な持ち物の破損や盗難を補償します。メガネ・コンタクトレンズの破損などの事故が多く発生しています。
部活用品（テニスラケットなど）や制服・ランドセルの破損も補償されます。

10万円（補償の限度額）

④扶養者の労災事故（育英費用）

○事故例 父親が、仕事上の事故により亡くなられた。

○支払われる保険金 育英費用保険金



補償の種類

こんな時にお役に立っています！

④育英費用 ※オプション（特約）

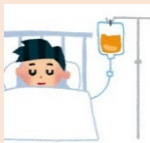
お子様の扶養者が万一の事故でお亡くなりになった場合
お子様のご就学を経済的にサポートします

150万円（一時金）

⑤お子様のご入院時の補償（病気）

○事故例 腰痛のため受診したところ、紫斑性腎炎が判明して入院した。

○支払われる保険金 入院保険金 手術保険金



補償の種類

こんな時にお役に立っています！

⑤病気 ※オプション（特約）

お子様の急な病気にも対応します。
入院保険金・手術保険金が支払われます。
（通院の補償はありません。）

入院保険金日額：3,500円 等

PTAが窓口の団体契約なので約36%割安です。

（参考プラン）SKプラン：15,930円（1年間）

この他、「犯罪被害事故」・「熱中症」・「細菌性食中毒」・「新型コロナウイルス」などの補償があります。

※オプション（特約）の付帯されていないプランもございます。また、各補償の保険金額はプランにより異なります。

このプリントは、「小中学生総合保障制度（こども総合保険）」の概要をお示ししています。ご加入に際しましては、所定の募集資料を必ずお読み頂きまして、お申込みください。

小・中学生総合保障制度（熊本市PTAブロック毎） 加入・支払 状況

区名	小中	R.02 加入件数	R.03 加入件数	R.03 加入率	R02 事故件数 合計	ケガ 件数	賠償責任 件数	その他 件数	R02 支払金額合計
中央	小	675	789	9.4%	62	42	6	14	¥649,134
	中	547	552	10.1%	42	32	2	8	¥815,886
	計	1,222	1,341	9.7%	104	74	8	22	¥1,465,020
東	小	770	858	7.3%	43	38	1	4	¥500,350
	中	507	524	10.2%	36	31	2	3	¥649,638
	計	1,277	1,382	8.2%	79	69	3	7	¥1,149,988
西	小	171	181	4.4%	15	12	1	2	¥287,424
	中	123	122	7.9%	6	6	0	0	¥75,600
	計	294	303	5.3%	21	18	1	2	¥363,024
南	小	475	556	6.4%	29	23	1	5	¥534,824
	中	275	298	7.7%	10	7	1	2	¥249,062
	計	750	854	6.8%	39	30	2	7	¥783,886
北	小	441	482	6.3%	21	19	1	1	¥327,740
	中	174	182	5.4%	9	8	1	0	¥82,680
	計	615	664	6.0%	30	27	2	1	¥410,420
合計	小	2,532	2,866	7.0%	170	134	10	26	¥2,299,472
	中	1,626	1,678	8.7%	103	84	6	13	¥1,872,866
	計	4,158	4,544	7.6%	273	218	16	39	¥4,172,338

小・中学生総合保障制度 保険金支払事例

賠償 事故	歩道を自転車で走行中、道路に面する駐車場から自転車が出てきたことに気付かず、出てきた自転車と衝突した。	¥ 2,953,846
	持っていた版画の板がそばにいた女の子の顔にあたり、負傷させた。	¥ 2,500,000
傷害 事故	交通事故に遭い、右ひざを負傷した。治療を行ったが、後遺症が残った。	¥ 992,800
	友達と自宅前の路上で遊んでいた際、転倒し左膝を擦りむいた。	¥ 7,000
その他 事故	中学 1 年の男子が、新型コロナの流行により入学式がなくなるなどしたため、精神的に病んでしまい、入院加療を行った。	¥ 600,000
	体育の時間、バレーボールが顔に当たり、眼鏡が破損した。	¥ 10,970